

犯罪被害者週間「千葉県民のつどい」を開催します

11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です。

ある日突然、ご自身が犯罪被害者になってしまう可能性は誰にでもあります。犯罪被害にあわれた方やそのご家族が置かれている状況などについて、一緒に考えてみませんか。



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョットちゃん」

日時 11月26日（日）13時開始（12時受付開始）

会場 千葉市生涯学習センターホール

（JR千葉駅「千葉公園口」から徒歩8分、
千葉モノレール「千葉公園駅」から徒歩5分）

内容 ①犯罪被害等支援に係る講演

森本 和明 氏（前千葉地方検察庁検事正）

②パネルディスカッション

コーディネーター 森本 和明 氏（前千葉地方検察庁検事正）

パネリスト 猪狩 芳江 氏（犯罪被害者ご遺族）

久保 隼哉 氏（弁護士）

藤田 きよ子 氏（(公社)千葉犯罪被害者支援センター
犯罪被害相談員）

③犯罪被害者支援音楽会 千葉県立千葉女子高等学校マンドリン・ギター部

定員 250人（事前申込者優先、当日入場可）

申込 参加者の氏名・住所・電話番号を書いて郵送、ファックスまたはEメール。
電話申込み可。

【締切 11月17日（金）消印有効】

問合せ先・申込先 （公社）千葉犯罪被害者支援センター

〒260-0013 千葉市中央区中央 3-9-16 大樹生命千葉中央ビル7階

メール info@chibacvs.gr.jp TEL 043-225-5451 FAX 043-225-5453

ミニ・^{いのち}生命のメッセージ展を開催します

犯罪・事故等により理不尽に生命を奪われた犠牲者が
主役のアート展を、県内4会場で実施します。



日時・場所

11月20日（月）・21日（火）10時～16時 千葉市 ^{きぼーる} Qiball きぼーる広場

22日（水）・23日（木）10時～16時 四街道市役所第2庁舎 市民ギャラリー

24日（金）10時～16時 千葉県庁 本庁舎・中庁舎間1階連絡通路

26日（日）12時～16時 千葉市生涯学習センターホール ホワイエ